■「税を考える週間」無料税務相談

東北税理士会長井支部では、「税を考える週間」にあわ せて無料税務相談を行います。事前に電話での予約をお 願いします。相談時間は、午前10時~午後3時です。

開催日	担当税理士	場所
11月10日 (金)	金田 和夫	長井市税理士法人
	28 88-9159	長井市館町南 10-57
	須貝 周一	須貝周一税理士事務所
	25 84-2505	長井市新町 14-29
	海老名信乃	海老名信乃税理士事務所
	2 85-4548	白鷹町大字十王3740
	仁科 孝	仁科孝税理士事務所
	28 88-5601	長井市台町 23-20-1
	小関 悠司	小関悠司税理士事務所
	2 87-3777	白鷹町大字菖蒲 1-3
11月13日 (月)	長沼 安義	長沼安義税理士事務所
	2 72-2400	飯豊町大字椿3596-3
	渡邉美津夫	渡邉美津夫税理士事務所
	2 87-0057	長井市台町 4-8
	坂本 英俊	坂本英俊税理士事務所
	2 080-5570-6903	長井市台町 4-8
	奈良崎幸司	須貝周一税理士事務所
	25 84-2505	長井市新町 14-29
	大嶋 雄生	大嶋雄生税理士事務所
	2 87-1415	小国町大字河原角 162-1

【問い合わせ】東北税理士会長井支部(坂本英俊税 理士事務所) ☎ 080-5570-6903

長井税務署 20238-84-1810 (代表)

非課税世帯に対し、 令和5年12月14日 (木) り3万円を支給しています。 に家計への影響が大きい住民税 高騰による負担増を踏まえ、
 (お忘れではないですか?) 電力・ガス・食料品等の価 認書 お手元に書類がございまし 内容を確認し必要事項を 申請書の提出につい ・申請書の受付期間は 1世帯当た までで

料品等 号4頁をご覧ください。 金 健康福祉課福祉係 ※詳しくは、 は 【問い合わせ】 「申請書 (請求書)」をお送 '価格高騰重点支援給付 「支給要件確認書」また 広報しらたか7

かれた には、 ※対象となる可能性のある世 「白鷹町電力・ガス・食 給付内容や確認事項が書

7

| 〇月は「土地月間」です。

記入の上ご返送ください。

●令和5年度地価調査結果について

令和5年度の地価調査結果が山形県公報に登載され ましたが、本町に関するものは次のとおりです。

●対前年変動率(%)

	住宅地	商業地	工業地	全用途
山形県平均	▲ 0.2	▲ 0.4	0.3	▲ 0.2
白鷹町平均	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 0.7

2白鷹町基準地価格

基準地の所在	今年価格 (円/㎡)	前年価格 (円/㎡)	変動率 (%)
大字十王字本宿 2934 番 1 (十王 7 町内)	6,580	6,610	▲ 0.5
大字鮎貝字八幡一 1104 番 4 外 3 筆(新野医院付近)	6,280	6,310	▲ 0.5
大字鮎貝字内町一 3252番 (かくた鈴木商店)	8,400	8,510	▲ 1.3
大字鮎貝字神明六 2886 番 2 外 3 筆(マルハニチロ(株)付近)	6,230	6,260	▲ 0.5

【問い合わせ】企画政策課企画調整係 な85-6123

●地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域 で基準となる土地 (これを基準地と言います。)を選ん で、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売 買する際の目安にしていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体などが公 共用地等を買収する場合の基準とされるほか、国土利 用計画法に基づいて土地売買の届出があった土地の取 引価格の審査・分析をするときの基準ともされるもの で、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

●地価調査結果は、県のホームページで確認 できます

地価調査の基準地価格、基準地が接する道路の

種類・幅員、基準地の周辺の土地利用 状況などを詳しく記載した地価調査の 結果は、県のホームページでその内容 を公開しています。



県ホームペー 二次元コード

白鷹町総合防災訓練のお知らせ

・いつ しどこで 東根小学校とその周 午前9時~12時 10 月 22 日 日日

開設訓練、 期消火訓練 ●内容 災害救助訓練など 水防訓練、

鳴ります。 ※当日 ポンプ車のサイレンが また、 訓練開始のエ 避難所

を流

します。

リアメール

(緊急速報メール) 実際の災害や火災

と間違わないようお願いいたし

「困ったら一人で悩まず行政相談」

10

月16日(月)

か ら 22

日

【問い合わせ】

火災防ぎょ訓練、 初 総務課 **8**5 - 6 1 2 2 防災管財係

路が通行止めになりますの に協力をお願い いたします。

【問い合わせ】

※火災防ぎょ訓練時、 周辺の で、 道

※相談は無料・秘密厳守です。 気軽にご相談ください。 情・要望等がございましたらお (日)は行政相談週間です。】 *改善事例パネル展を10月23日 行政困りごと相談所を開設し 行政サービスに関する苦 後1時3分~3時30 10月27日(金) まで、 2 階 中 分 町民課くらし環境係 総務省 85 6 1 3 1 **3**023-632-3113 山形行政監視行政相談センター 田中惠治 (担当行政相談委員 **8**5 大村奈保子 85 4 1 2 0 -2085 委員 委員

どこで

中央公民館

会議室A

ますので是非ご覧ください。 央公民館ラウンジで行っており

から27日(金)

総務省行政相談センター

きくみみ山形

山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

「医療費のお知らせ」発行について

広域連合では、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るために、一つの年度に1回「医療費のお 知らせ」を発行し、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費について確認していただいて おります。

今年度は、令和4年11月から令和5年10月診療分までを発行いたします。

このお知らせは確定申告(医療費控除)をされる際に使用できますが、医療機関の請求遅れといっ た理由で記載されていない分や令和5年11月と12月診療分につきましては、別途「医療費控除の 明細書」への記入が必要となります。そのため、医療機関から受け取った領収書は、捨てずに保管 されますようお願いいたします。

- ●対象者 山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ●発行時期 令和6年1月下旬
- ●記載内容 令和4年11月から令和5年10月診療分までの医療機関の名称・医療費の総額など

≪注意点≫

確定申告(医療費控除)の詳細につきましては、広域連合ではご回答できませんので、お住まいの地域 を管轄する税務署または市町村の税務担当部署にお問い合わせください。

山形県後期高齢者医療広域連合 事業課給付係 **☎** 0237-84-7100 【問い合わせ】 後期高齢者医療制度について 町民課国保医療係 **2**85-6130